2月7日は「北方領土の日」

2月7日は、1855年（安政元年）のこの日に伊豆の下田で「日魯通好条約」が、日本とロシアとの間に調印された日です。この条約により日ロ両国の国境が択捉島とウルップ島の間に定められ、択捉島、国後島、色丹島及び歯舞群島の北方四島が日本の領土として初めて国際的にも明確にされました。

この歴史的な意義と、平和的な外交交渉によって領土の返還を求める北方領土返還要求運動の趣旨から「北方領土の日」として最も適切な日とされたものです。

北海道では、2月7日の「北方領土の日」を中心とした1月21日から2月20日までの1ヶ月間を『「北方領土の日」特別啓発期間』と定め、重点的な返還要求運動を実施しています。

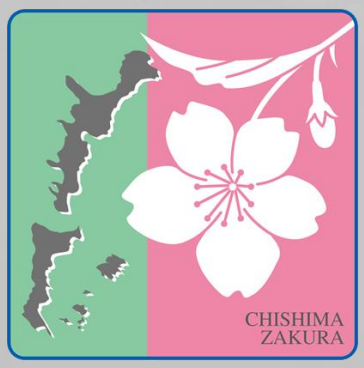

北方領土返還要求運動
シンボルの花
「千島桜」

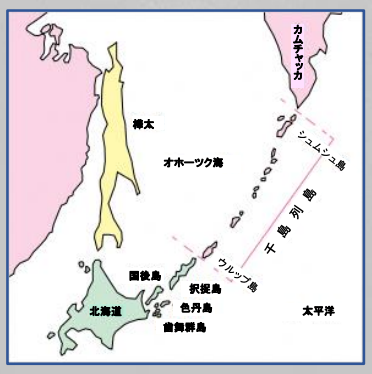

1855年「日魯通好条約」
国境は、択捉島とウルップ島の間と定められた。樺太は混住の地とされた。

筒井肥前守とプチャーチンの顔出しパネル（道立北方四島交流センター内に設置）

北方領土対策根室地域本部 北方領土対策室